

令和3年度1月補正予算  
予算事業概要書

東 員 町

目 次

一般会計補正予算（第9号）について	3
地域福祉課	4
子ども家庭課	5

## 令和3年度一般会計補正予算（第9号）について

一般会計補正予算（第9号）は、新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費について、補正予算を編成するもの。

### （1）補正予算規模

（単位：千円）

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一 般 会 計	9,266,445	488,659	9,755,104

### （2）補正予算の内容

#### 国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」関係

- **臨時特別給付金事業（地域福祉課）** **257,248千円**  
新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある方々に対する支援として、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金を支給する経費を257,248千円増額補正するもの。
- **子育て世帯への臨時特別給付金事業（子ども家庭課）** **231,411千円**  
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、子育て世帯への臨時特別給付金を現金5万円で追加支給する経費として、231,411千円を増額補正するもの。

# 令和 3年度 補正予算事業概要書

会 計 1 一般会計

所 属 地域福祉課

(単位：千円)

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
事業名	(17-1) 臨時特別給付金事業			事業費	257,248

総合計画 施策体系	政 策 3 みんなが活躍できる地域共生社会をつくるために				
	施 策 3-2 地域福祉の推進				
根拠法令 条例等	コロナ克服・新時代開拓のための経済対策 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費補助金交付要綱				
補正予算の 事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国から新たな経済対策を受けて、住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給する事業です。 世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税である世帯のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められた世帯に対して、1世帯当たり10万円の現金を支給するものです。				
主な経費内容	時間外勤務手当（給付事務に係る正職員時間外手当）	524,000円			
	一般消耗品（用紙代等）	203,000円			
	諸用紙印刷代（通知用封筒等印刷）	396,000円			
	諸通知郵送代（制度案内通知、支給額通知郵送）	655,000円			
	手数料（給付金口座振替手数料）	283,800円			
	電算事務等委託料（支払システム対応業務）	3,300,000円			
	派遣委託料（給付事務対応業務）	1,455,000円			
	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金（対象者見込 2,500世帯）	250,000,000円			

事 業 費				
補正前の額		補正額		補正後の額
0		257,248		257,248
節		補正前の額	補正後の額	増減額
3	職員手当等	0	524	524
10	需用費	0	599	599
11	役務費	0	998	998
12	委託料	0	4,755	4,755
13	使用料及び賃借料	0	372	372
18	負担金補助及び交付金	0	250,000	250,000

補 正 予 算 の 財 源 内 訳						
国県支出金		地方債		その他	一般財源	
257,248		0		0	0	
財 源 内 訳						
款	項	目	節	細節	特定財源科目名称	充当額
16	2	2	1	15	臨時特別給付金給付事業費補助金	250,000
16	2	2	1	16	臨時特別給付金給付事務費補助金	7,248

# 令和 3年度 補正予算事業概要書

会 計 1 一般会計

所 属 子ども家庭課

(単位：千円)

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
事業名	(7-1) 子育て世帯への臨時特別給付金事業			事業費	231,411

総合計画 施策体系	政 策 2 次世代を育むために				
	施 策 2-1 子育て支援の充実				
根拠法令 条例等	コロナ克服・新時代開拓のための経済対策 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金交付要綱				
補正予算の 事業概要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国からの新たな経済対策を受けて、子育て世帯へ給付金を支給する事業です。</p> <p>年内支給を目指した先行給付（5万円現金）に加え、クーポン等で5万円相当を追加給付することとされておりましたが、町民ニーズに応え、迅速な給付を図るため、クーポン等ではなく現金で支給することとし、そのために必要となる経費を補正予算に計上するものです。</p> <p>先行給付と同様、0歳から高校3年生までの年齢にあたる子どもたちに1人当たり5万円の現金を追加で支給します。ただし、児童手当制度と同様の基準により、児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合を除きます。</p>				
主な経費内容	手数料（給付金口座振替手数料）	211,000円			
	子育て世帯への臨時特別給付金（対象者見込4,624人）	231,200,000円			

事 業 費				
補正前の額		補正額		補正後の額
234,707		231,411		466,118
節		補正前の額	補正後の額	増減額
1	報酬	144	144	0
3	職員手当等	293	293	0
10	需用費	196	196	0
11	役務費	1,224	1,435	211
12	委託料	1,650	1,650	0
18	負担金補助及び交付金	231,200	462,400	231,200

補 正 予 算 の 財 源 内 訳			
国県支出金	地方債	その他	一般財源
231,411	0	0	0

財 源 内 訳					特定財源科目名称	充当額
款	項	目	節	細節		
16	2	2	2	5	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金	231,200
16	2	2	2	6	子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金	211